

株式会社ホンダファイナンス グリーンボンドフレームワーク

■ 事業概要

株式会社ホンダファイナンス（以下、「ホンダファイナンス」という。）は、本田技研工業株式会社（以下、「本田技研工業」という。また、本田技研工業グループやブランドを総称して「Honda」という。）が100%出資する販売金融子会社であり、グループにおける国内唯一の販売金融子会社として、Honda 製品の購入に係るクレジット商品の提供を主軸として、個人/法人のカーリース事業も営んでおります。加えて、Honda 販売会社及びグループ会社に対して、設備/デモカーのリース、仕入資金等の資金を融資する事業も行っております。

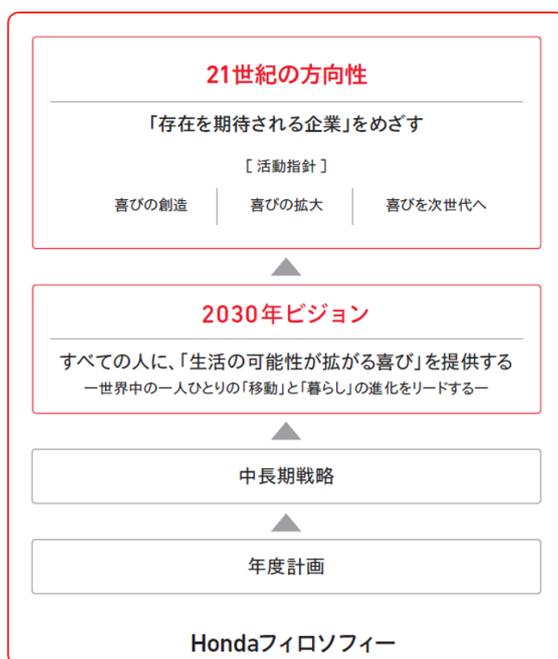
ホンダファイナンスは、「質の高い金融サービスの提供と定着による Honda ブランドの強化」を中期方針として掲げ、「多様化する顧客ニーズを捉えた新価値の提供」「新しい時代における競争力あるオペレーションへの進化」「大転換期を勝ち抜く競争力源泉の強化」を重点目標として事業に取り組んでおります。

■ Honda のサステナビリティ

「Honda フィロソフィー」は、Honda グループすべての企業と、そこで働くすべての従業員の価値観として共有され、あらゆる企業活動と、従業員の行動や判断の基準となっています。さらに、企業の成長機会の創出とサステナブルな社会の実現を両立させるため、21 世紀の方向性として「存在を期待される企業」を掲げ、「喜びの創造」「喜びの拡大」「喜びを次世代へ」という取り組みを推進しています。

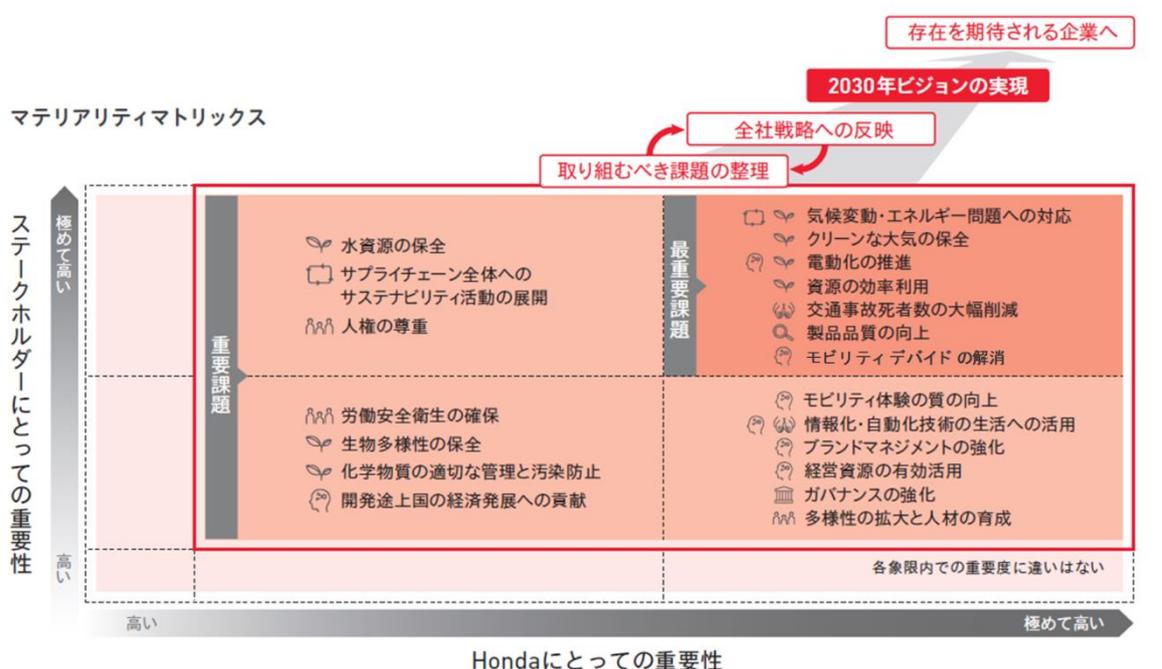
これらの実現に向けて、Honda が進むべき方向性を具体的に示したマイルストーンが、「2030 年ビジョン」です。

Honda のサステナビリティにとって重要なことは、商品・サービスを通じた価値の提供によってステークホルダーの期待・要請に応えるとともに、環境や社会に対する影響への配慮など、企業の社会的責任を果たすことや、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することです。



■ 取り組むべき重要な課題

Honda フィロソフィーを基点とした長期ビジョン達成に向けては、取り組むべき重要な課題を Honda とステークホルダーの 2 つの視点から整理しています。優先的に取り組むべきものとして「気候変動・エネルギー問題への対応」、「クリーンな大気の保全」、「電動化の推進」等を最重要課題と認識し、ビジョン達成のための全社戦略に反映させ、各事業活動へ織り込んでいます。



Honda は、気候変動やエネルギー多様化による、社会ニーズや社会構造の変化を課題と捉え、製品の電動化を積極的に加速しています。電動化製品の拡大・普及は、製品使用時の低 CO₂化、さらにはカーボンニュートラル化につながり、気候変動リスクを低減するだけでなく、利便性の向上や緊急災害時の対応といった、さまざまな機会の創出につながると考えています。そこで Honda は 2030 年をめどに四輪車販売の 3 分の 2 を、電動化技術を搭載した機種に置き換える目標を掲げました。この目標を達成するために、商品ラインナップの拡大・拡充を進めることで、事業機会の拡大を図っています。

■ グリーンボンド発行の意義

Honda はカーボンフリー社会の実現に向けて、2030 年をめどに四輪車販売の 3 分の 2 を、電動化技術を搭載した機種に置き換える目標を掲げています。ホンダファイナンスは、グリーンボンド発行を通じ、資金調達手段の多様化を進めるとともに、この目標の達成に向け、販売会社と協力し Honda 製品の普及に努めていきます。

■ グリーンボンドフレームワーク

グリーンボンドの発行を目的として、当社は国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）の定めるグリーンボンド原則（Green Bond Principles: GBP）2018 及び環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版に則り、以下のグリーンボンドフレームワークを策定しました。

■ 調達資金の用途

グリーンボンドで調達した資金は、Honda 製品の販売におけるクレジット契約の自動車購入代金の立替払い債権のうち、適格基準を満たす車両の債権（以下、「適格債権」という。）に充当します。

グリーンボンドによる調達資金の充当対象は、払込日から起算して過去 3 年以内または払込日以降償還日までに取扱った債権とします。

適格基準

Honda の掲げる「2030 年をめどに四輪車販売の 3 分の 2 を、電動化技術を搭載した機種に置き換える」という目標に資する四輪車

※但し、WLTC モード*において、CO₂排出量原単位が IEA Mobility Model**で提示される乗用車の排出量閾値を下回る電動車***に限定する

*WLTC モード：Worldwide-harmonized Light vehicles Test Cycle. 市街地モードや高速道路モードなど、各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な試験法。実用燃費に近い試験方法となる為、JC08 モード****燃費に比べ、燃費は同水準又は低くなる傾向がある。

**国際エネルギー機関（IEA）の開発するシミュレーションモデルであり、2 度シナリオ（2100 年までに世界的な気温上昇を 2 度未満に保つことを想定したシナリオ）達成に向けた 2050 年までの乗用車 CO₂排出量閾値を提示している。

***電動車：ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車、バッテリーEV

****JC08 モード：国土交通省による日本独自の燃費測定法。原動機冷機状態及び原動機暖機状態によりそれぞれ算定した燃費値を加重調和平均により算定。2016 年 10 月から段階的に WLTC モードに切り替え。

■ 評価・選定プロセス

Honda はカーボンフリー社会の実現に向けて、「2030 年をめどに四輪車販売の 3 分の 2 を、電動化技術を搭載した機種に置き換える」という目標を掲げております。

当社事業管理部は、親会社である本田技研工業と協議の上、適格債権への充当が上記 Honda の目標に資するものとして、適格基準を策定しました。

事業管理部は、グリーンボンドによる調達資金を充当する適格債権を適格基準に基づき選定します。

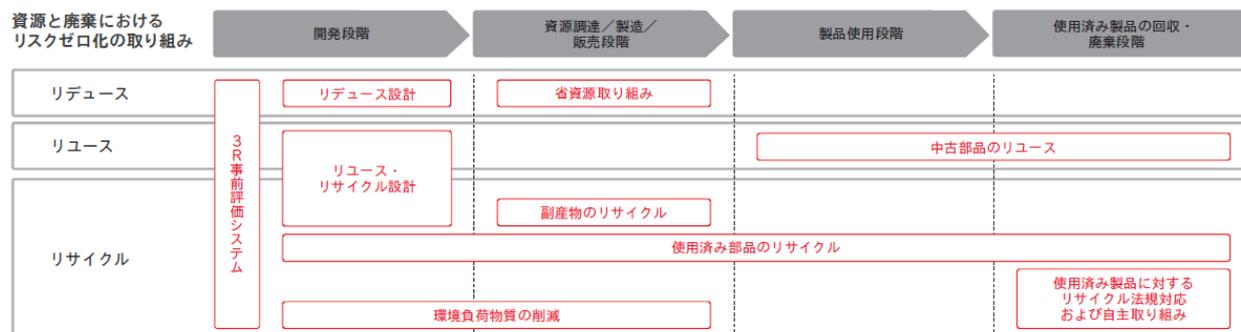
環境面におけるネガティブな影響への配慮

Honda は、「資源の効率利用」を重要課題の一つに位置付け、3R*活動を積極的に推進、また使用済み製品の廃棄時の適正処理も確実にを行っています。そこでHondaは、資源枯渇や廃棄時のリスクを視野に入れ、廃棄物等発生量の削減をめざし、すべての企業活動の範囲において2030年度、原単位削減年率1.8%（2018年度比）の目標を設定しました。また水資源についても、水供給や枯渇リスクを視野に入れ、すべての企業活動の範囲において2030年度、原単位削減年率1.8%（2018年度比）に抑える目標を設定し、

廃棄物同様、環境負荷を抑える取り組みを行っていきます。

資源調達段階から廃棄段階に至るまでに発生する、資源と廃棄におけるリスクゼロをめざし、社内外のステークホルダーと協力、連携しながら取り組みを進めています。

※3R：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の略。



また、上記適格基準に基づき選定された電動車に駆動用バッテリーとして搭載されているリチウムイオン電池はこれまでリサイクルが難しいとされてきましたが、Hondaは共同研究により同電池の高度リサイクル技術を確立しました。今後は使用済リチウムイオン電池の安全な処理、部品のリユース及び含有金属の再資源化を行っていきます。また、自動車再資源化協力機構への委託により、リチウムイオン電池の回収に努めていきます。

■ 資金管理方法

グリーンボンドにより調達した資金は、当社事業管理部が適格債権に充当します。

事業管理部では年に1度、グリーンボンドの発行残高の総額が、事業年度末時点から起算して過去3年以内の適格債権残高を上回っていないことを確認し、その確認結果について、当社事業管理部担当役員の承認を得ることとします。

適格債権残高がグリーンボンド発行残高総額を下回ることは想定していませんが、万が一、下回った場合は、下回った額と等しい額を現金または現金同等物にて管理します。

また、当社が資金調達のために流動化した債権で、資産担保証券の裏付資産となっている債権は適格債権残高に算入しないものとします。

■ レポートニング

当社は、資金充当状況及び環境改善効果を当社ウェブサイトにおいて、開示予定です。

資金充当状況

当社は、グリーンボンドの資金充当状況につき、発行済グリーンボンドが全額償還されるまで発行直後及び年1回、以下の内容を開示予定です。

●発行直後

- ・グリーンボンド発行残高総額
- ・発行直前の適格債権残高
- ・グリーンボンド発行残高総額が上記適格債権残高を上回っていない旨
- ・事業管理部担当役員による上記確認済みの旨の開示

●年1回

- ・グリーンボンド発行残高総額
- ・事業年度末時点から起算して過去3年以内の適格債権残高
- ・グリーンボンド発行残高総額が上記適格債権残高を上回っていない旨
- ・事業管理部担当役員による上記確認済みの旨の開示

調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示します。

環境改善効果

当社は、環境改善効果につき、発行済グリーンボンドが全額償還されるまで、合理的に実行可能な限り、発行直後及び年1回、以下の内容を開示予定です。

- ・適格債権の裏付資産となる電動車の燃費性能に基づいて算出したCO₂削減量の推計値 (t-CO₂)

※発行直後は発行直前の適格債権残高、年1回のレポートニングでは事業年度末時点から起算して過去3年以内の適格債権残高を元に算出することとします。

発行後1回目の開示は、発行から1年以内に実施予定です。

■ 第三者評価について

当社は、本フレームワークに対する第三者評価として、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、本フレームワークが「グリーンボンド原則 2018」及び「環境省グリーンボンドガイドライン 2020年版」に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しています。